

(「首都T O K Y O障害者就労支援行動宣言」(平成20年11月)より抜粋)

## 視点1 地域で生涯にわたって安心して働ける

### 行動1 地域の就労支援ネットワークを構築します。

都内全域を6ブロック(城北、城東、城南、多摩北部、多摩南部、多摩西部)に分け、就労支援機関のネットワークを構築、強化します。

障害者就業・生活支援センター(※1)は、各ブロック毎に1か所設置し、すべての区市町村で区市町村障害者就労支援センター(※2)を実施します。

障害者就業・生活支援センターがコーディネート機関となり、ハローワーク、区市町村障害者就労支援センター、特別支援学校、地元の商工機関等が連携し、障害者一人ひとりの就労を支援していきます。

#### <ブロック地図>



#### ※1 障害者就業・生活支援センター

「障害者の雇用の促進等に関する法律」(以下「障害者雇用促進法」と言います。)に基づき、雇用、保健福祉、教育等の関係機関の連携拠点として連絡調整等を積極的に行いながら、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行っています。

#### ※2 区市町村障害者就労支援センター

障害者の就職を支援するとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供しています。

(東京労働局、ハローワーク、就労支援機関、東京障害者職業センター、東京都、東京都教育委員会)

#### 平成22年度 障害者就業・生活支援センター 実績

	登録者数		就職者数	
	総数	(うち精神)	総数	(うち精神)
板橋(ワーキング・トライ)	252	234	26	22
世田谷(アイキャリア)	251	155	41	31
国立(オープナー)	175	157	36	34
千代田(WEL'S TOKYO)	163	29	36	4
八王子(TALANT)	109	83	27	17
合計	950	658	166	108

